

税理士とファイナンシャル・プランナーによる

あんしん相続 個別相談会

相続税法の改正に伴って、平成 27 年 1 月 1 日から相続税の基礎控除額が縮小されます。そのため、相続税の対象となるケースが増えるとも言われており、できるだけ早うちに相続について考えておかないと、万一のときに、こんなはずでは・・・と後悔することになりかねません。家族みんなに大切な相続の話したからこそ、事前準備が大切です。

ただ今、税理士とファイナンシャル・プランナーによる相続個別相談会を実施中です。完全予約制(無料)となっておりますのでお気軽にお申込みください。

ご自身のことで将来のことを考えてみたい方
ご両親のことで心配なことがある方、が対象です。

チェックリストを元に相続の際の留意点を個別診断
資産の把握や、事前対策のアドバイスをいたします。

次のようなことでお悩みでしたら、ご相談ください。

- ・財産の棚卸しをしてみたい。
- ・どのくらいの相続税がかかるのか知りたい。
- ・相続の手続きが良く分からない。
- ・生前贈与について知りたい。
- ・相談するタイミングがよく分からない。

個別相談会申込書		FAX 06-4254-7561	
■ご相談 希望日	月	日	時～(60分程度)
■お名前	■フリガナ		
■ご住所			
■ご連絡先電話番号			

相談会場は当事務所となります。折り返しご予約の確認のご連絡をさせていただきます。

赤松税務会計事務所・赤松社会保険労務士事務所

〒535-0013 大阪市旭区森小路 1-3-2 リップルメゾン富士 1F

TEL06-4254-7560 FAX06-4254-7561

e-mail : info@e-tax.ne.jp URL : <http://www.e-tax.ne.jp>